

## いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言

わが社では「仕事と家庭の両立」等を応援するため、次の取組を行うことを宣言します。

- ・性別にかかわらず能力が発揮できる職場環境をつくります。
- ・女性管理職の登用状況等を自社等のホームページに掲載します。
- ・子どもの学校行事に参加するための年休取得を奨励します。
- ・育児休業後の復職について、相談体制を整えます。
- ・業務内容の見直しと人員の適正配置を行い、残業なしの職場を目指します。
- ・出産、育児、介護等、家庭生活に関する相談体制を整えます。
- ・中学生の職場体験学習や高校生等のインターンシップを積極的に受け入れます。
- ・男性の育児休業取得を促進します。
- ・地域の防犯、非行防止活動への従業員の積極的参加を支援します。

企業・事業所所在 宇都宮市板戸町 3650  
企業・事業所名称 社会福祉法人すぎの芽会  
代表者・職氏名 理事長 藤戸 時一



登録番号： 867号、868号、869号、870号、871号、872号、873号、1753号、1754号  
有効期間： 平成29年1月～平成31年12月

この宣言を「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」として登録します。

平成29年1月1日

栃木県

知事 福田 富一

